【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年９月12日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社に対して米国で申し立てられていた仲裁が解決したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該仲裁の申立てがあった年月日

2015年７月30日

(2) 当該仲裁を申立てた者の名称、住所及び代表者の氏名

名　称：　Twentieth Century Fox Film Corporation(その関係会社を含む)(以下「申立人」)
所在地：　2121 Avenue of the Stars Los Angeles, California 90067-5010, USA
代表者：　Stacey Snider, Chairman and CEO

(3) 当該仲裁の内容及び損害賠償請求金額

ブルーレイ・ディスク・アソシエーション(以下「BDA」)の会員である申立人は、BDAの会員である当社及び当社グループ外の会社がBDAの取り決め事項に違反したと主張し、米国仲裁協会に連帯して合計10百万米ドル(約11億円)の損害賠償を求める仲裁を申し立てていました。

(4) 仲裁の解決があった年月日、仲裁の解決の内容及び損害賠償支払額

①仲裁の解決があった年月日

2017年９月12日

②仲裁の解決の内容及び損害賠償支払金額

当社から申立人に対する和解金0.9百万米ドル(約9,900万円)の支払いをもって、当社及び申立人は、本件仲裁において行った請求から相手方を免責し、申立人は、当社に対する本件仲裁を取り下げることとなりました。

以　上